

J A F 全日本ラリー選手権 適用車両規定

※下線部：変更箇所

| 改正後 | 現行規定 |
|---|---|
| J A F 全日本ラリー選手権 適用車両規定 | J A F 全日本ラリー選手権 適用車両規定 |
| <p>第1条 適用車両規定</p> <p>J A F 全日本ラリー選手権における<u>クラス1 (JN-1) およびクラス2 (JN-2)</u>に、国際モータースポーツ競技規則付則J項に基づく、以下の車両規定が適用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第34条第1項に基づく臨時運行許可を得た、R R Nを除くF I A公認車両 (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第34条第1項に基づく臨時運行許可を得た、当該年の国際モータースポーツ競技規則付則J項252条および253条の安全要件・一般事項等に基づくA S N公認車両（Group AP4） (3) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第34条第1項に基づく臨時運行許可を得た、当該年の国際モータースポーツ競技規則付則J項252条および253条の安全要件・一般事項等、<u>当該年の全日本ラリー選手権統一規則付則</u>：全日本ラリー選手権に適用されるJ A F公認車両「J P 4」に関する規定に基づくJ A F公認車両（J P 4） <p>第2条～第3条 (略)</p> | <p>第1条 適用車両規定</p> <p>J A F 全日本ラリー選手権におけるクラス1 (JN-1) に、国際モータースポーツ競技規則付則J項に基づく、以下の車両規定が適用される。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第34条第1項に基づく臨時運行許可を得た、R R Nを除くF I A公認車両 (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第34条第1項に基づく臨時運行許可を得た、当該年の国際モータースポーツ競技規則付則J項252条および253条の安全要件・一般事項等に基づくA S N公認車両（Group AP4） (3) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第34条第1項に基づく臨時運行許可を得た、当該年の国際モータースポーツ競技規則付則J項252条および253条の安全要件・一般事項等、<u>2025年全日本ラリー選手権統一規則付則</u>：全日本ラリー選手権に適用されるJ A F公認車両「J P 4」に関する規定に基づくJ A F公認車両（J P 4） <p>第2条～第3条 (略)</p> |
| 以上 | 以上 |